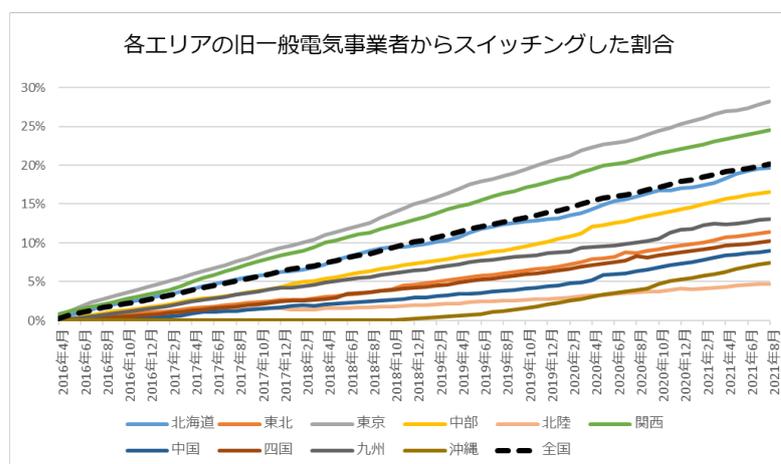


(参考資料 19) 電力市場における競争状況

(1) 新電力へのスイッチング実績

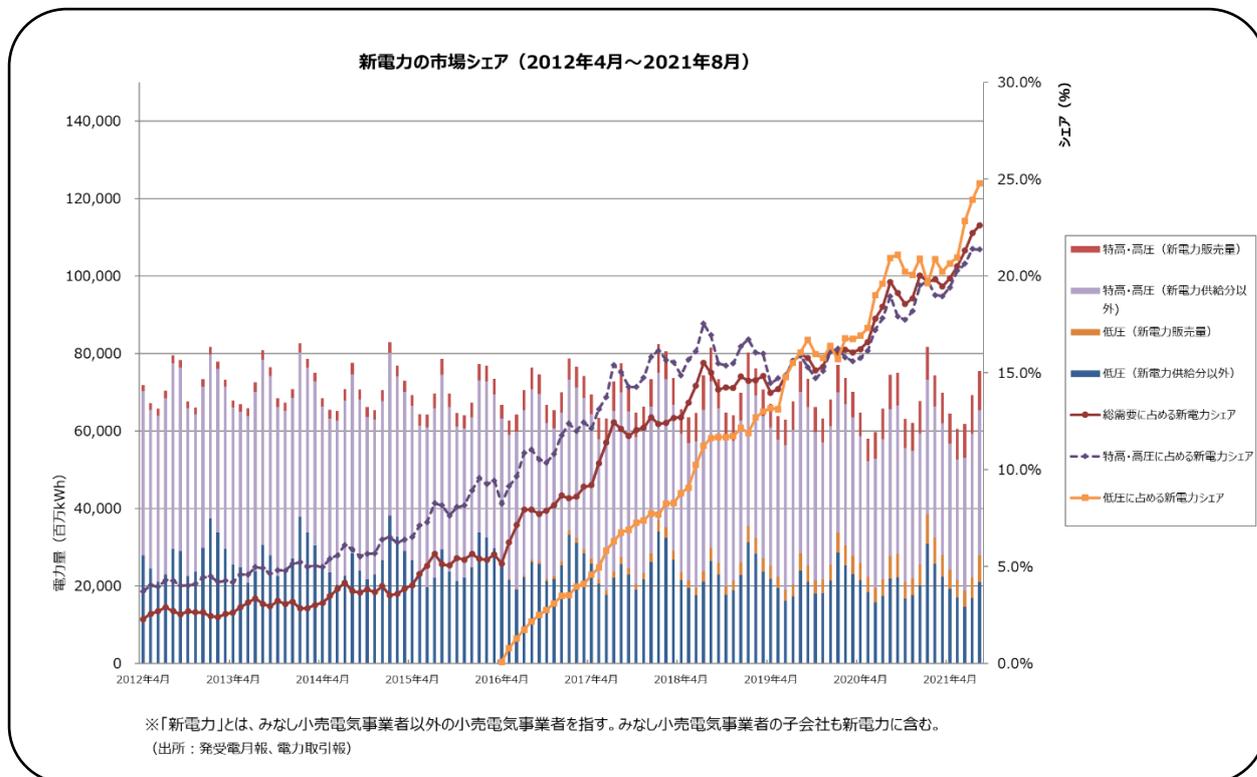
令和3年8月の電力取引報によると、電力の小売全面自由化で新たに自由化された低圧部門の市場において、各エリアの旧一般電気事業者から新電力等（域外に供給している旧一般電気事業者を含む）への契約切替えを選択した需要家は契約口数ベースで全国約20.2%となった。



(出所) 電力取引報
(備考) 低圧：契約口数ベース

	2021年8月
北海道	19.7%
東北	11.4%
東京	28.2%
中部	16.6%
北陸	4.7%
関西	24.5%
中国	9.0%
四国	10.2%
九州	13.0%
沖縄	7.5%
全国	20.2%

また、小売全面自由化後、特高・高圧部門における新電力のシェアも増加しており、総需要に占める新電力のシェアは販売電力量ベースで全国約 22.6%となった。



(2) メニューの多様化

小売電気事業者の提供する料金メニューを見ると、基本料金と従量料金の二部料金制とした上で、燃料費の変動を調整するなど、既存の料金メニューに準じた料金設定が多く見られた。

他方、一部では、完全従量料金、定額料金制、スポット市場価格をもとに料金を計算する市場連動型など、新しい料金メニューも提供されるようになった。

また、再生可能エネルギーなどの電源構成や、地産地消型の電気であることを訴求ポイントとして顧客の獲得を試みる小売電気事業者の参入も見られ、特色のある小売電気事業者も存在している。

さらに、電力消費の見える化（電気の使用状況の可視化）や、電気の使用状況などの情報を利用した家庭の見守りサービスなども提供されている。応援するスポーツチームとの繋がりや里山の景観保存など、需要家の好みや価値観に訴求するサービスも提供されている。

多様化する料金メニューの一部

再生エネ特化型

・再生可能エネルギーを100%提供する料金メニュー。FIT電気での提供や、非化石証書を活用したものもある。トック電力やネクストエナジー・アンド・リソースなどが提供。

発電所(者)特定型

・ブロックチェーンにより発電所と需要家をマッチングさせて提供するもの。みんな電力が提供。
・需要家自らが小売事業者の取次店となり、発電者と取引するものもある。デジタルグリッドが提供。

市場連動型

・実際にスポット市場価格(コマごと)をもとに電気料金を計算するメニュー。自然電力が提供。

確定数量型

・一定の使用量までは、定額制の電気料金メニュー。F-Powerや日本瓦斯・Loopなどが提供

EV向け割引

・EV用充電設備を設置しており、かつEVを所有している者に対して通常のプランから割引くもの。Loopなどが提供。

完全従量料金

・基本料金を0円とし、完全従量制の電気料金メニュー。LoopやSBパワー、TRENDEなどが提供。

一段階料金

・消費者にとっての分かりやすさを重視し、一段階料金のメニューを提供。オページやF-Powerなどが提供。

時間帯別料金

・家庭で電気をよく使用する夜間の時間帯（例えば、夜8時から翌朝7時まで）で割安な料金を設定。出光興産やシン・エナジー、みやまスマートエネルギーなどが提供。

特定時間帯無料

・特定の時間帯（例えば朝6時～8時）の電気料金（従量分）を無料にする。HTBIエナジーが提供。

歩数連動割引

・歩いた歩数に応じて電気料金を割引くサービス。イーレックスが提供。

出所：第1回 電力・ガス取引監視等委員会の検証に関する専門会合の資料から抜粋

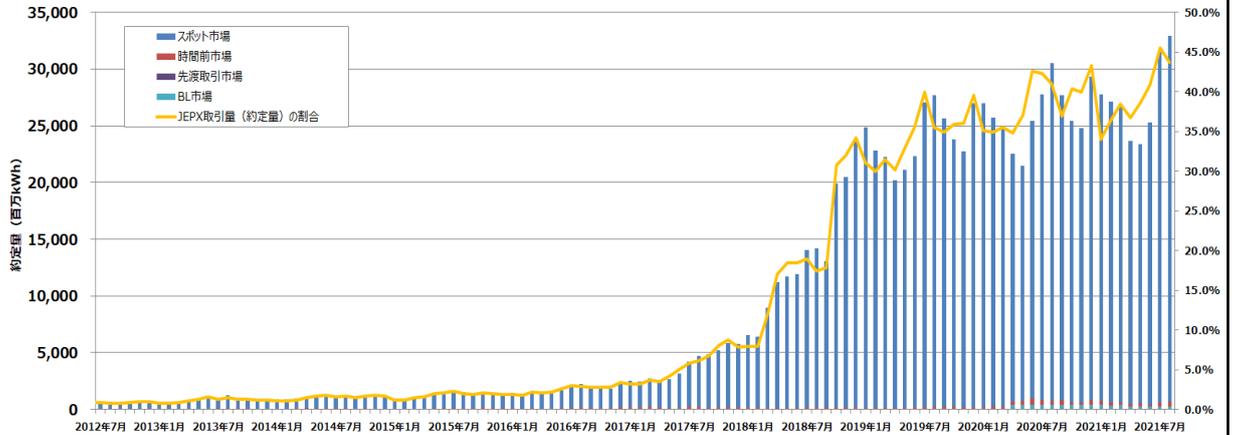
(3) 卸電力市場の状況

日本卸電力取引所（以下「JEPX」という。）における取引量は一貫して増加しており、我が国電力需要に占めるシェアは令和3年8月末で43.7%に到達している。

JEPXのスポット市場における取引量増加の背景は、旧一般電気事業者による自主的取組の進展により新電力の調達環境が改善したことに加え、旧一般電気事業者の社内取引の一部を市場経由で行うグロス・ビディングの進展、連携線利用ルールの見直しが挙げられる。前者のグロス・ビディングについては、例えば令和3年4月～令和3年6月における事業者別の買入札量を見ると、旧一般電気事業者は531億kWh、新電力その他の事業者は358億kWhであり、スポット市場の買入札量の大部分（60.5%）が旧一般電気事業者によるものとなっている。また、後者の連携線運用の見直しについては、卸電力市場の取引量増加を図るため、現行連携線利用ルールを「先着優先」から、市場原理に基づきスポット市場を介して行う「間接オークション」へと変更することを軸にルールの見直しを行うこととされ、平成30年10月から間接オークションが実施された。また、令和元年8月よりベースロード市場取引が開始された。

新電力の電力調達の状況（平成24年9月～令和3年8月）からも分かるとおり、グロス・ビディング及び間接オークションにより取引量のシェアが増大しているが、同一コマにおける自社売買取引を相殺した実質買い越し量の比率が半数を占めている。

電力需要に対するJEPX取引量（約定量）の比率
 (2012年4月～2021年8月)



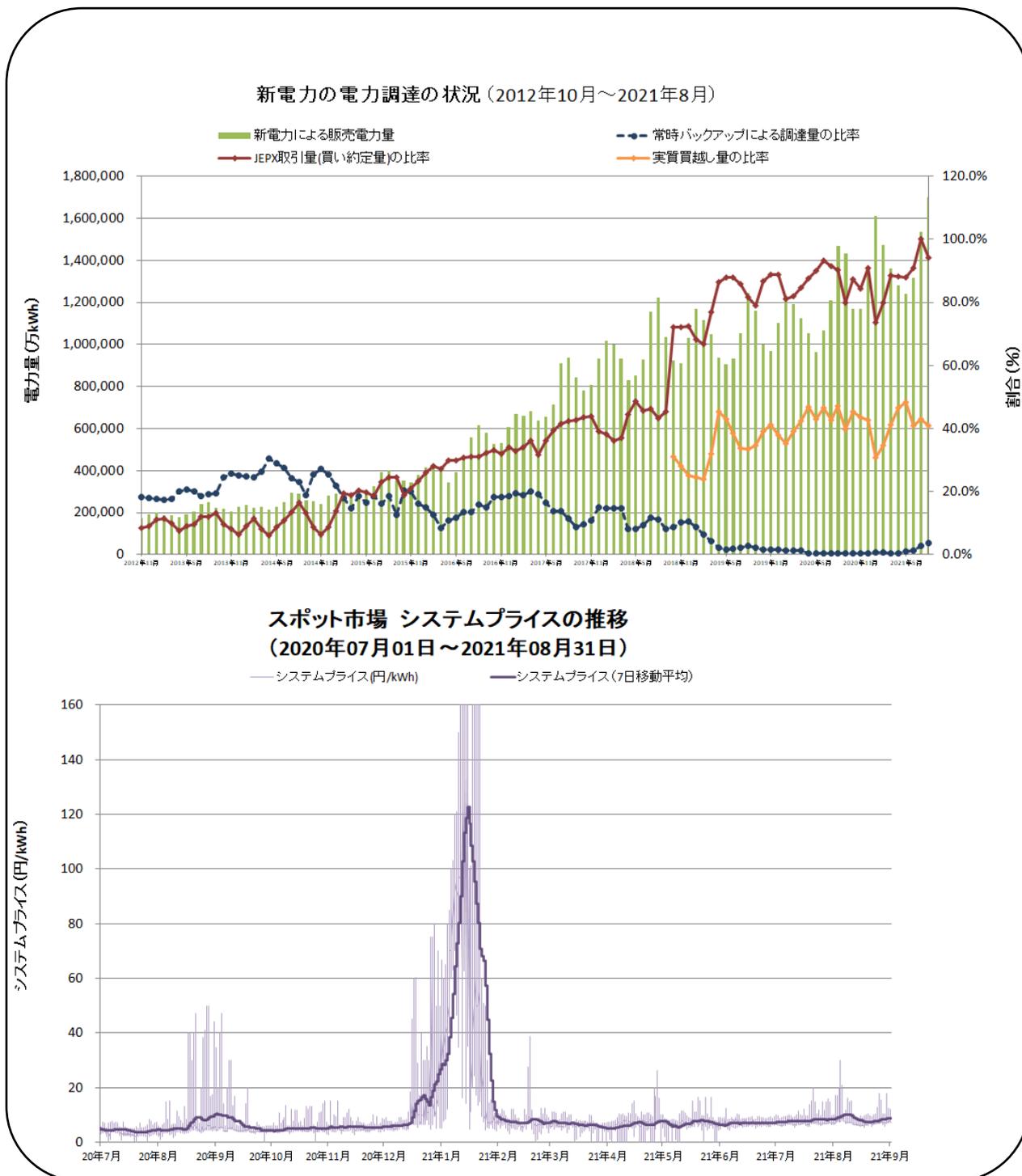
	2012 年 4 月	2013 年 4 月	2014 年 4 月	2015 年 4 月	2016 年 4 月	2017 年 4 月	2018 年 4 月	2019 年 4 月	2020 年 4 月	2021 年 4 月	2021 年 8 月
JEPX 取引量 の割合	0.7%	1.1%	1.5%	1.6%	2.1%	3.5%	17.1%	30.1%	34.8%	41.0%	43.7 %
(内スポット市 場の割合)	0.7%	1.0%	1.4%	1.5%	2.1%	3.2%	16.9%	29.9%	33.8%	40.0%	42.8 %
(内時間前市 場の割合)	0.001 %	0.1%	0.1%	0.1%	0.004 %	0.3%	0.2%	0.2%	0.4%	0.5%	0.6%
(内 BL 市場の 割合)	—	—	—	—	—	—	—	—	0.6%	0.5%	0.3%

新電力の電力調達状況を見ると、令和 3 年 8 月において、新電力による販売電力量に対する JEPX 買い約定量(スポット、時間前、先渡、BL 市場の買い約定量合計※ 1)の比率は 94.1%、実質買越し量※ 2 の比率は 40.9% となっている。常時バックアップによる調達量の比率は 3.8% となっている。

※ 1 同じ電力が実需給までに複数回取引される場合には、100%を超えることがある。スポット市場における買い約定量には、平成 30 年 10 月より開始された間接オークションによる買い約定分 (①他社・他エリアからの調達分、②一部エリアで調達した電源や自社電源を他のエリアで使用するための自社売買相当分) が含まれる。

※ 2 実質買越し量とは、「JEPX での買い約定のうち同一コマにおける自社売買取引を相殺した数値」として算出したもの。実質的な市場調達に該当しないと言える上記②の自社売買による買い約定分を、減じる調整を実施した。

JEPXのスポット市場のシステムプライスについては、令和2年9月～令和3年8月の平均価格は12.17円/kWhであり、前年の同時期の6.63円/kWhと比較して、上昇した。



出所：第 68 回制度設計専門会合資料から抜粋